

小作争議調査表

No. 4

場 所	關係人員	地主關係團體	原因
三井物産村大字高良	地主 一人 重太郎 小作人 一人 眞孝七郎	+	昭和五年、地主と小作人との間で、地割りに関する争議が生じた。地主は、地割りを改定し、小作人の耕作地を狭くしようとした。小作人は、これに反対し、争議を提起した。
發生	關係地	小作人關係團體	要 求 事 項
昭和七年十月二十二日	田 七畝 畑 一畝三畝八分	全農縣聯(本部派) 筑後農民組合	○十月二十六日、地主と小作人との間で、地割りに関する争議が生じた。地主は、地割りを改定し、小作人の耕作地を狭くしようとした。小作人は、これに反対し、争議を提起した。
熄			経過
			○十月二十七日、地主と小作人との間で、地割りに関する争議が生じた。地主は、地割りを改定し、小作人の耕作地を狭くしようとした。小作人は、これに反対し、争議を提起した。
			結果
			○十一月一日、地主と小作人との間で、地割りに関する争議が生じた。地主は、地割りを改定し、小作人の耕作地を狭くしようとした。小作人は、これに反対し、争議を提起した。

(昭和 年 月 日)

財團協調會福岡出張所

備考
